

(4) 都市の魅力・活力を生み出す景観形成

新景観政策により向上した都市格を維持しつつ、地域ごとの歴史や文化・コミュニティの継承、快適な居住環境の形成、ものづくり産業の集積など、都市の魅力・活力につながる優れた景観を創造します。

【具体的な方針】

- ア 固有の歴史や文化などを背景とした特色ある景観まちづくりが進められている様々な地域において、これまでの積み重ねを継承しながら、多様な主体の参画による対話と協働を推進するとともに、景観まちづくりの新たな担い手育成に努めます。
- イ 歴史的な景観や地域の特性と調和しつつも、時代を象徴する現代的な優れたデザインの建築物などを積極的に誘導します。
- ウ 地域ごとにビジョンを創り、実現していくまちづくりのプロセスを支援するとともに、「京都の景観の守るべき骨格」を堅持しながら、職住近接に資するまちづくりなど、地域ごとのビジョンを実現する優れた計画を誘導します。
- エ 水辺や大通りなど、地域の特性に応じた魅力ある夜間景観づくりに向けて取組を進めます。

主な施策

- 地域景観づくり協議会制度等による地域コミュニティとの協働による景観づくり
- らくなん進都のシンボル軸となる油小路通の町並みの整備
- デザインの創造性を発揮するための活用しやすいデザイン特例制度の導入
- 地域ごとのビジョンに応じたまちづくりの実現手法としての建物の高さの特例制度等の運用
- 地域と協議して進める魅力ある夜間景観づくり 等

(5) 重要な文化的景観の保全

京都の景観は、山紫水明の自然景観や日常の生活や生業を通じて創り出されてきた文化的景観などによって織り成されています。国内外の人々を魅了する京都の文化的景観を次世代に伝えるため、その保全を図ります。

■京都岡崎の文化的景観



【具体的な方針】

- ア まちなかや山間部など、日常生活や生業を通じて創り出され、長い年月の積み重ねを経て現在まで継承されてきた京都の文化的景観が、国が選定する重要文化的景観となるよう、地域が育ててきた景観を守っていこうとする人々などと連携しながら取組を進めます。

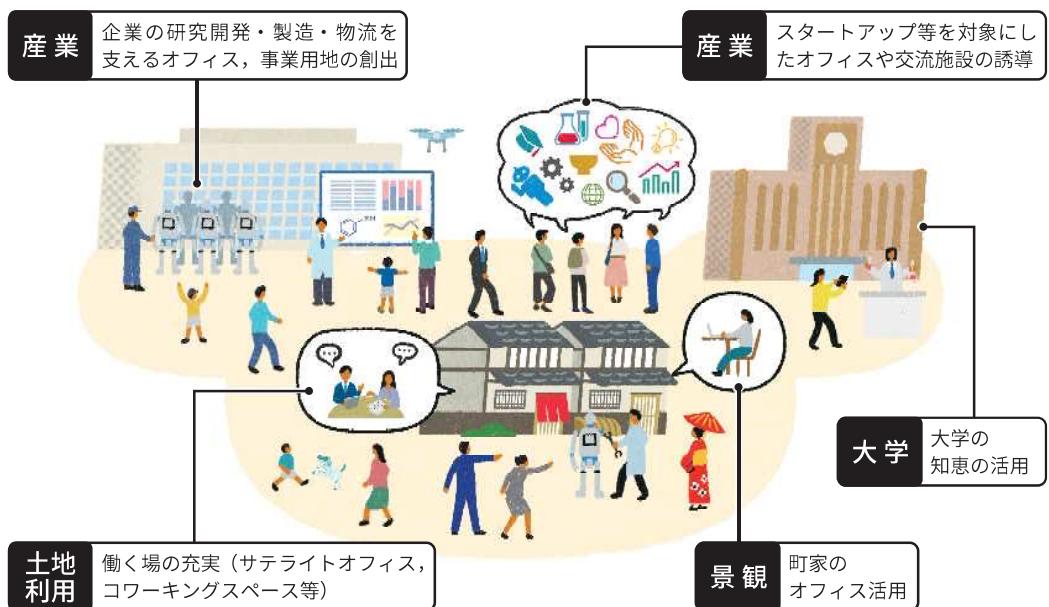
主な施策

- 文化的景観の普及に向けた取組の実施 等

施策連携の一例

●クリエイティブシティ

起業家、起業支援者、地域企業、大学、金融機関、公的機関などが結びつき、イノベーションを起こすことで新たなスタートアップを次々と生み出し、さらにそれが優れた人材・技術・資金を呼び込むという好循環で発展を続けていきます。



目標とする都市の姿を実現するための防災の方針として、京都に暮らす人々だけでなく、京都を訪れる人々にとっても、災害発生時における安心・安全を確保し、被災後の都市機能を確保するため、「災害による被害を防ぐ（防災）」、「災害の被害を軽減する（減災）」という考え方の下、災害に備え、歴史の継承をはじめとした地域特性に配慮した防災対策の推進や、市民と行政が一体となって都市のレジリエンスを向上させることで、災害にしなやかに強く対応できる都市の形成を図ります。

また、被害を受けた場合においても、都市、人々の生活、地域コミュニティ、産業、京都ブランドを再生するために、地域社会の強い絆を守りつつ迅速な復旧・復興を図ります。

いのちを守る橋りょう健全化プログラム、京都市河川維持保全基本計画、
京都市建築物安心安全実施計画、京都市建築物耐震改修促進計画、京都市国土強靭化地域計画、
京都市細街路対策指針、京都市地域防災計画、京都市地球温暖化対策計画、
京都市の将来を見据えた道路ネットワークの在り方（とりまとめ）、京都市水共生プラン、
今後の道路整備事業の進め方、今後の無電柱化の進め方、道路のり面維持保全計画、
普通河川整備プログラム、京（みやこ）の水ビジョン、
歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針 等

(1) 様々な災害に対する対策

① 地震に対する対策

地震による被害を防ぐため、ライフラインや橋りょうなどの都市施設の耐震化を図るとともに、被害を軽減させるため、耐震対策について意識啓発などに努めます。また、耐震基準を満たしていない全ての建築物の耐震化の促進や建築物の長寿命化により健全なストックの形成を促し、京都らしさの継承・創造を図ります。

■東日本大震災（平成23（2011）年）



【具体的な方針】

- ア 老朽化した水道管や下水道管の更新、無電柱化や耐震性の高い共同溝の敷設を推進するなど、ライフラインの耐震化を図ります。また、一部のライフラインが不通の場合にも他のルートで代替可能なネットワークの構築を図ります。
- イ 橋りょうをはじめとする都市施設の耐震化を促進します。
- ウ 文化財や京町家、木造住宅、避難地周辺や避難路沿道の建築物、防災拠点など、建築物全般の耐震診断・改修を促進するとともに、耐震化についての意識啓発及び知識の普及を図ります。
- エ 建築物の長寿命化により健全なストックを形成し、既存建築物における事故の予防・啓発により、安全性の向上を図ります。
- オ 液状化対策の検討、大規模盛土造成地の把握に努めるなど、地盤の安全性確保を図ります。

主な施策

- ライフラインや橋りょうをはじめとする都市施設、建築物の耐震化
- 液状化危険度の高い地域の周知
- 建築物の長寿命化による健全なストック形成（既存建築物の適切な維持管理、定期的な点検調査、計画的な改修・修繕の促進）
- 都市防災性能の確保（地区計画の活用、建築基準法などの見直しに向けた取組等）
- 大規模な盛土宅地の調査
- すまいの耐震化に向け、幅広い分野の関係団体で構築するネットワーク組織の構築
- 耐震診断・改修を促進するための支援策（京都市木造住宅耐震診断士派遣事業、まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業（木造住宅）の耐震改修、不特定多数の者が利用する大規模建築物や緊急輸送道路等沿道の建築物の耐震化対策事業等）
- 地震災害における危険性の評価や情報提供（地震ハザードマップの活用やマスメディア・広報の活用等）

第4章

全体構想

（都市計画の方針）

②水災害等に対する対策

近年の地球温暖化の影響に伴う異常気象により、水災害・土砂災害などが頻発・激甚化しています。それらの被害を防ぐため、土地利用の規制・誘導、浸水防止策の推進、流域からの雨水の流出の抑制などを図るとともに、被害を軽減させるため、水害に対する意識啓発などに努めます。

■福岡豪雨災害



資料) 6.29 博多駅周辺浸水調査連絡会作成パンフレット
「1999.6.29 福岡豪雨災害～博多駅周辺の状況～」

【具体的な方針】

- ア 土地利用の規制・誘導や建築物の地下階・地下街・地下鉄などの浸水防止策の強化を、関係者などとの連携により図ります。
- イ 突発的に起こる浸水被害を軽減させるために、河川や下水道（雨水管・貯留管）などを整備するとともに、森林や農地の適正な管理・保全など、行政と市民が協力して流域からの雨水の流出の抑制を図ります。
- ウ 土砂災害に強い道路をはじめとする基盤整備を図ります。
- エ 防災情報を発信することにより、水害に対する意識啓発などに努めます。

主な施策

- 都市の排水・保水機能の確保（開発行為等における流出抑制措置や計画的な整備による下水管渠等の雨水排水・貯留機能の向上、公共施設における雨水貯留施設の積極的な導入、雨水貯留施設及び雨水浸透ます設置助成金制度等の活用による住宅や事業所単位での雨水の流出抑制等）
- 建築物の地下階・地下街・地下鉄等の浸水対策の推進（浸水を想定した防災訓練の実施、駅出入口への止水板設置等）
- 水防団による水防活動
- 道路斜面の落石・崩壊対策
- 土砂災害の被害の軽減（土砂災害の危険性のある箇所への対応（土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域）、宅地の安全性の確保（宅地造成工事規制区域））
- 河川の改修
- 災害時における危険性の周知（ハザードマップの活用等）

等

③火災に対する対策

火災による被害を防ぐため、市街地における建築物の不燃化などの防火性能の向上や建築物の延焼防止を図るとともに、被害を軽減させるため、防火対策について意識啓発などに努めます。

また、文化財、京町家などの京都固有の建築物についても防火性能の確保を図り、保全、再生、活用することで、建築物の長寿命化や健全なストックを形成し、京都らしさの継承・創造を図ります。

■実験による防火性能の検証



【具体的な方針】

- ア 京都駅周辺や都心部の繁華街など不特定多数の人々が集まる市街地では、建築物の不燃化を促進します。また、土地の高度利用を図るべき幹線道路沿道においても、避難機能や延焼防止機能の確保を図るため、建築物の不燃化など防火性能の向上を促進するとともに、街路樹の充実を図ります。
- イ 既成市街地などで、木造建築物が密集している地域については、建築物の防火性能の向上を促進します。
- ウ 既存建築物において防災性能を向上させることにより、火災の予防及び安全性の向上を図ります。
- エ 文化財や京町家などを安心・安全な建築物として継承し、防災性能の確保を図るため、市民の自主的な防災の取組との連携を図りつつ、京都市独自の防火性能を確保する取組を促進します。
- オ 狹あいな道路にも進入可能な小型水槽車の配備など、木造建築物が密集している地域における消防活動体制の充実を図ります。
- カ 防火対策について日常から積極的に意識の啓発を図ります。

主な施策

- 建築物の不燃化や防火性能の向上（防火地域、準防火地域の指定）
- 文化財や京町家の防災性能の確保（建築物の規制などの総合的な取組、法制度の見直し、建築基準法適用除外制度の運用等）
- 小型水槽車の配備 等

(2) 被災後を想定した対策

①避難対策

災害時の避難や被災後の二次災害を防ぐため、緊急輸送道路、避難路や避難場所の確保を図るなど、災害に備えます。

■防災施設を備えた太秦安井公園



【具体的な方針】

- ア 円滑な移動・輸送を確保するため、緊急輸送道路などの防災・減災対策を推進します。
- イ 避難路など、都市防災の観点を踏まえ、都市計画道路網の見直しを検討します。
- ウ 災害時における身近な防災活動拠点ともなる地域の集合場所においては、防災施設を備えた公園の整備を図ります。
- エ 地域の生活に密着した小・中学校（跡地を含む）などにおいては、災害時に必要な消火、生活用水などに活用できる防災水利の防災施設整備を進めます。
- オ 京都駅など、人口・機能が集積するターミナル駅においては、周辺施設と一体となった帰宅困難者対策の検討など、避難者対策を推進します。
- カ 細街路対策や密集市街地対策、スプロール市街地対策などにおいて、避難経路などの確保を図ります。

主な施策

- 緊急輸送道路における橋りょうの耐震化や道路斜面の落石・崩壊対策、道路拡幅、無電柱化等の推進
- 緊急輸送道路等沿道の建築物の耐震化の促進
- 避難路の整備
- 既成市街地における安全性の確保（住宅市街地総合整備事業、継承性のある避難経路協定の活用等）
- 防災施設を備えた公園施設の整備（かまどベンチ、災害用マンホールトイレの導入等）
- 小・中学校（跡地を含む）などにおける防災施設整備（備蓄倉庫等）
- 災害時の再生可能エネルギーの電源利用等

②迅速な復旧と復興

被災後の迅速な復旧や支援活動のため、防災拠点機能の充実や橋りょうの耐震化、代替路線の確保も含めた道路ネットワークの形成を図り、災害に備えます。また、歴史都市・京都のアイデンティティを継承していくため、市民とともに防災活動を通じて地域のまちづくりに取り組み、被災後の復旧・復興について検討を行います。

【具体的な方針】

- ア 緊急物資などの備蓄・集積機能、広域応援の受入機能、ヘリコプター輸送への対応など、広域的な防災拠点機能の充実を図ります。
- イ 京都駅周辺など、人口・機能が集積するターミナル駅においては、周辺施設と一体となった防災対策の強化を図ります。
- ウ 上下水道などのライフラインの早急な復旧や、復旧までの間の代替手段の確保などを図ります。
- エ 震災をはじめとする大規模な災害による被害を軽減するために、地域の災害対応力の更なる向上を目指すとともに、活動助成などを行います。
- オ 歴史都市・京都のアイデンティティを継承していくために、市民とともに行う防災活動を通じて、地域コミュニティとの意思疎通を図り、被災後の復興に向けた事前の準備を推進します。
- カ 市民の市街地復興への理解と円滑な復興を進めるため、平常時から情報提供や啓発を進め、市民主体のまちづくりに対する理解を高めます。

主な施策

- 緊急輸送道路における橋りょうの耐震化や道路斜面の落石・崩壊対策、道路拡幅、無電柱化等の推進
- 市域をまたぐ広域道路ネットワークの構築
- 復旧までの間の代替手段の確保（井戸の活用の検討等）
- ボランティアセンターの活用
- 自主防災組織等に対する教育訓練の充実
- 平常時からの復興に係る行動手順、体制等の整理
- 市民啓発として市民防災センターを活用
- 市民への情報提供や啓発（マスメディア・広報の活用等）等



目標とする都市の姿を実現するための道路の方針として、「ものづくり都市・京都」を支える都市の骨格である幹線道路と市民の活動を支える補助幹線道路などを連携させることにより、円滑な移動・輸送を確保し、都市の活力の向上を図るとともに、災害時における避難や緊急輸送の機能を確保するため、幹線道路ネットワークを充実し、都市のレジリエンスの向上を図ります。

関連計画

いのちを守る橋りょう健全化プログラム、
京都市の将来を見据えた道路ネットワークの在り方（とりまとめ）、
今後の道路整備事業の進め方、今後の無電柱化の進め方、
道路のり面維持保全計画、道路付属施設長寿命化修繕計画、
トンネル長寿命化修繕計画、舗装長寿命化修繕計画等

【具体的な方針】

- ア 市内の渋滞の緩和、災害時におけるリダンダントシードの確保、円滑な物流の確保及び周辺都市とのネットワーク強化などのため、幹線道路の整備を推進します。
- イ 子どもをはじめ、全ての人々の安心・安全を確保し、にぎわいとゆとりのある魅力的な歩行空間を創出するため、通学路などの交通安全対策、無電柱化、バリアフリー化などを推進します。
- ウ 災害時においても、市民生活や社会経済活動に大きな支障が生じることのないよう、緊急輸送道路などにおいて、橋りょうの耐震化や道路斜面の落石・崩壊対策、道路拡幅、無電柱化などを推進します。
- エ 予防保全型の維持管理へ転換することで、コスト縮減や更新時期の平準化などを図ります。また、維持管理における市民協働を推進するため、清掃など市民による自主活動への支援やスマートフォンアプリ「みつけ隊」の活用促進などを図ります。
- オ 都市計画道路の整備状況の推移や各種施策によるまちづくりの進捗状況などを見据え、都市計画道路網の見直しを検討します。

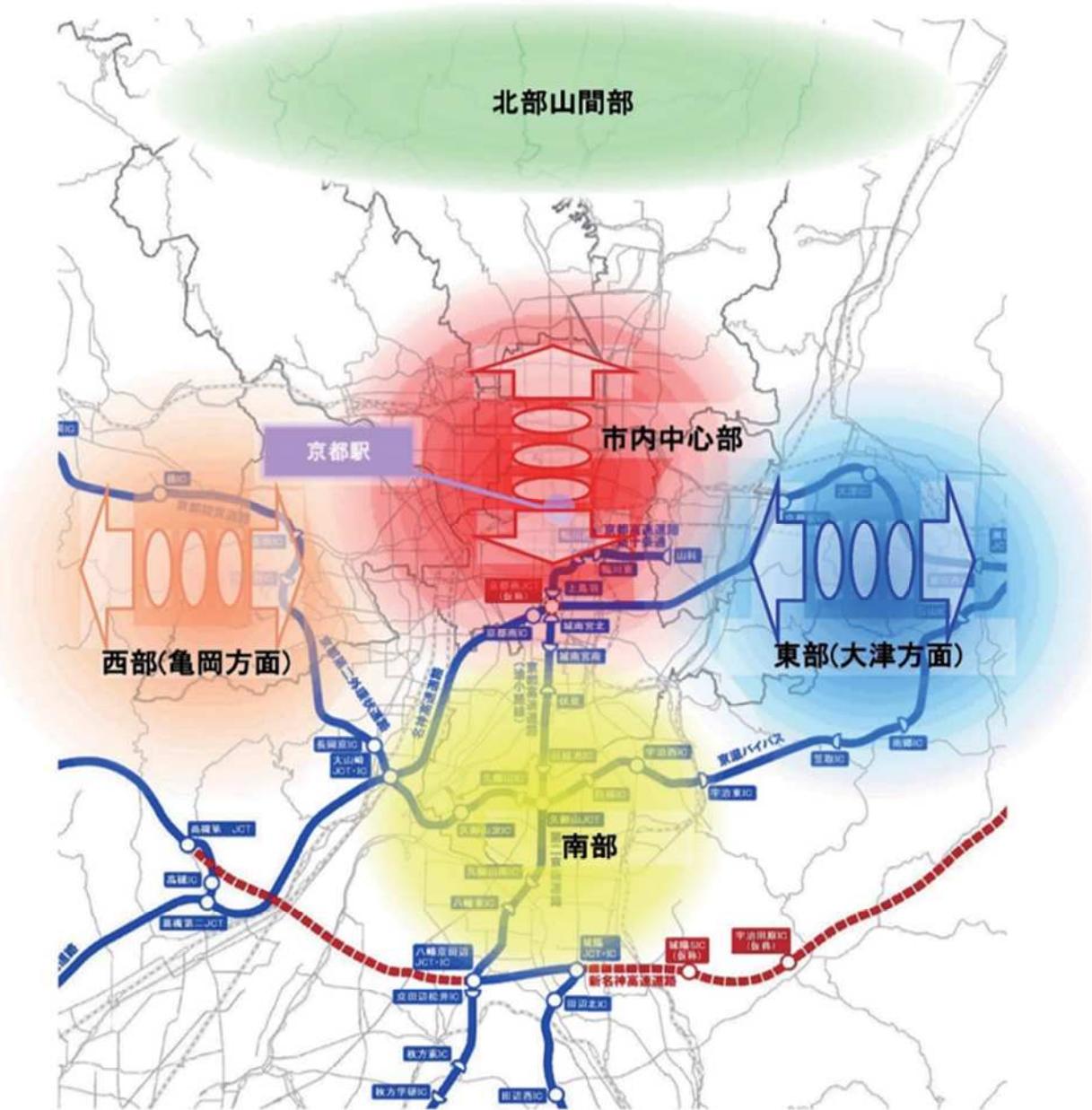
■鴨川東岸線（第二工区）



主な施策

- 幹線道路の整備や市域をまたぐ広域道路ネットワークの構築
- 通学路等の交通安全対策、無電柱化やバリアフリー化等の推進
- 橋りょうの耐震化や道路斜面の落石・崩壊対策
- 予防保全型の維持管理の推進
- 都市計画道路網の見直し

等



資料：京都市の将来を見据えた道路ネットワークの在り方（とりまとめ）

6

公園・緑地

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



目標とする都市の姿を実現するための公園・緑地の方針として、地球環境、生物多様性、歴史の継承などに留意し、地域コミュニティの活性化や子育て環境の充実はもとより、魅力ある都市景観の形成、市民の精神的な充足、気候変動の影響の軽減と適応、防災面など、多様なニーズに応じた公共空間として、身近な公園・緑地や、産学公民などの多様な主体が連携する柔軟な公園運営などによりにぎわい・交流を生み出す拠点の充実を図ります。

また、本市の歴史的景観の礎となっている三山の緑と市街地を結ぶ、連續性があり骨格となる街路樹や河川の緑などの充実を図ります。

さらに、自然が有する多様な機能、仕組みを活用する「グリーンインフラ」の導入を推進します。

関連計画

京都市生物多様性プラン、京都市水共生プラン、京都市緑の基本計画、
市街地緑化の在り方、京（みやこ）の公園魅力向上指針

等

第4章

全体構想
（都市計画の方針）

(1) 身近な公園・緑地の充実

都市環境の向上や地域コミュニティの活性化、地球温暖化の防止などを図る公園整備・緑の創出を進めます。また、京都に多い神社仏閣などの緑の維持・保全や建築敷地などを活用した緑の確保など、身近な緑の充実を図ります。

■上堀川公園（北区）



【具体的な方針】

- ア 快適な都市環境の創出・向上、地域コミュニティの活性化、防災機能の充実など、多様なニーズに応える公共空間として、住民参加による公園整備を推進します。
- イ 市民や来訪者がくつろぐことができる緑地帯や、庭園文化をいかした質の高い緑の空間整備などを推進します。
- ウ 整備後長期間が経過し、地域のニーズに合わなくなるなどした公園については、地域の声を聞きながら利用しやすい公園の再整備を計画的に推進します。
- エ 神社仏閣などの緑については、歴史都市・京都の財産であることから、公園・緑地と同様に緑のオープンスペースとして維持・保全を図ります。
- オ 市街地内の緑を確保し、緑視率の向上を図るために、建築敷地内における緑のオープンスペースの確保、工場における敷地内緑地や緩衝緑地の確保など、多様な敷地内緑化を促進します。
- カ 都市計画公園の見直しについては、緑の基本計画との整合とともに、広域避難場所や地域の集合場所の配置、既成市街地などにおける神社仏閣や河川沿いなどのオープンスペースの状況を踏まえて検討します。

主な施策

- 建築敷地内での緑化（樹木の植栽や壁面緑化、緑化地域の指定検討、地区計画等）
- 住民参加による公園整備（ワークショップ等）
- 長期末着手の都市計画公園の見直し等

(2) にぎわい・交流を生み出す拠点等の充実

都市の新たな魅力となるスポーツ・レクリエーションなどの拠点を充実させることで、市民の健康と交流を育みます。また、多様な里山の緑の保全・再生や、自然・歴史資源をいかした交流拠点などの整備拡充など、地域の特性をいかした、にぎわい・交流拠点の充実を図ります。

■ Park – PFIにより整備した
大宮交通公園

**【具体的な方針】**

- ア 自然環境や地域の特性をいかした運動公園の充実に向けて、スポーツ拠点となる公園の整備を図ります。
- イ 東本願寺前市民緑地については、災害時にも活用できるオープンスペースを確保するとともに、新たににぎわい・交流拠点の創出を図ります。
- ウ 公園・緑地の整備・運営に当たっては、産学公民連携の取組を推進し、公園及び周辺地域の魅力や利便性の向上を図ります。
- エ 三山などにおいては、生物多様性の保全に資する適正管理を行うとともに、市民のレクリエーション空間としての活用を図ります。
- オ 多様な里山や既存の自然・歴史資源をいかし、山村交流を生み出す体験型施設などの充実を図ります。

主な施策

- スポーツ・レクリエーション・にぎわい・交流拠点の整備（宝が池公園、水垂運動公園、東本願寺前市民緑地等）
- 三山の適正な管理等

(3) 街路樹・河川等の連続性のある緑の充実

京都らしい景観に配慮しながら、幹線道路における街路樹や水辺空間における緑の充実を図るなど、周辺の山々と市街地を結ぶ連続性があり骨格となる太い軸の緑を充実させるとともに、道路や小河川などの「線」と市街地内の「点」の緑をネットワークさせることで、町並み景観の統一やヒートアイランド現象の緩和に寄与する風の道の形成、災害時の延焼遮断や避難路の強化、エコロジカル・ネットワークの形成などを図ります。

■四条堀川交差点・雨庭



【具体的な方針】

- ア 四季を感じられる花木の新植や紅葉が美しい樹木への転換、京都庭園文化をいかした質の高い緑の空間の整備などにより、街路樹をはじめとする市街地の緑化を進め、多様な緑のネットワークの形成を図ります。
- イ 水辺空間の緑を充実し、水と緑のネットワークの形成を図ります。
- ウ 幹線道路や主要な河川を軸として、道路空間における緑の充実や河川の水辺保全など、緑地や森林、水辺などの自然が有する多様な機能や仕組みを活用するグリーンインフラの導入を進めることにより、緑の軸や風の通り道、生きものの生息環境を確保するとともに、神社仏閣などの歴史・文化資源とネットワーク化することにより、歩いてゆっくりと散策できる、潤いある歩行者空間の形成を図ります。

主な施策

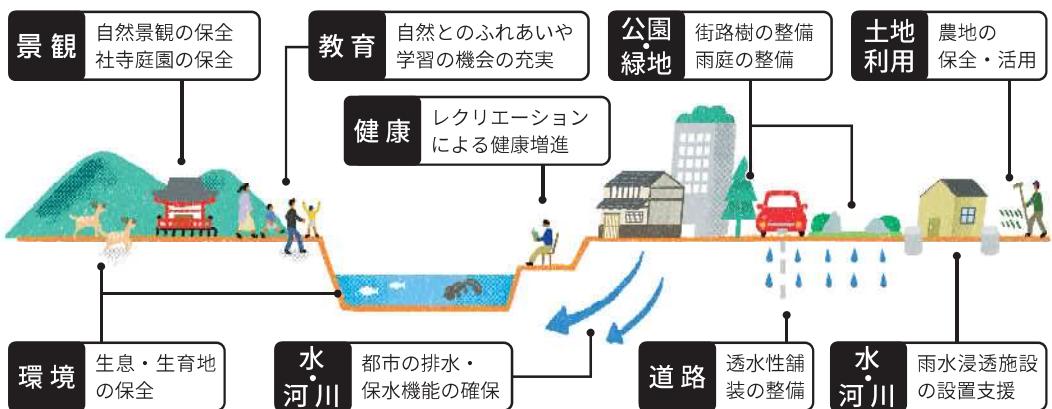
- 街路樹の充実（新設する道路や既存の道路における街路樹の整備、街路樹の健全な育成等）
- 河川の緑化（多自然川づくり等）
- 雨庭の整備

等

施策連携の一例

●グリーンインフラ

自然が有する多様な機能・仕組みを活用したインフラ整備や土地利用の考え方で、「防災」・「生物の生息の場」・「良好な景観」・「レクリエーション」など、様々な分野に効果が波及し、魅力ある地域づくりに資する取組です。





目標とする都市の姿を実現するための市街地整備の方針として、細街路や密集市街地における歴史都市・京都の特性に応じた対策や公共施設を面的に整備する土地区画整理事業などにより、災害に強く、安心・安全な市街地の形成を図ります。

関連計画

京都市空き家等対策計画、京都市細街路対策指針、
歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針

等

(1) 密集市街地等に関する対策の推進

第4章

全体構想
（都市計画の方針）

京都らしさを維持しながら都市防災上の安全性を向上させるため、市民との連携の下、個々の細街路の特性に応じた実効性の高い細街路対策を推進します。

また、京町家や神社仏閣などが織りなす京都らしい町並みを継承しつつ、市民と行政との協働により、地域の特性に応じた防災対策を推進し、災害に強いまちをつくります。

■細街路の様子



【具体的な方針】

(細街路対策)

- ア 伝統的構法による京町家の増築や建替えを円滑に行うことができるよう、また、歴史的な細街路について景観や防災の観点から各々の特性に応じた建築制限の付加及び緩和を可能とするような制度の整備に向けた取組を進めます。
- イ 防災上の課題を有する袋路などの細街路について、防災訓練や防災マップの作成など、地域コミュニティが主体となった取組や細街路の拡幅、沿道建築物の不燃化・耐震化、袋路の避難経路確保、オープンスペースの創出により、防災力の向上を図ります。
- ウ 道路や公園など基盤整備が十分ではない既成市街地では、地域コミュニティの継承に配慮して建築物の更新を誘導するとともに、避難経路の確保や耐震改修などの促進を図ります。

(密集市街地対策)

- エ 密集市街地の実態を把握し、京都型の地域防災手法の確立など多角的な検討を行うとともに、低層高密の京都らしさを継承しつつ、老朽木造建築物の建替えや改修、狭小宅地の改善の促進、安全性の高い住宅の供給、住宅地における避難地や多方面への避難経路の確保、空き家対策、地域における防災まちづくり活動の支援などを図ることにより、安心・安全なまちづくりを総合的に推進します。
- オ 住・工が共生している地域では、個別の密集市街地の実態や居住環境の課題を明らかにし、地域コミュニティによるまちづくりの取組を基礎としながら、状況に応じて小規模な面的整備やきめ細やかな修復型再生整備を検討し、良好な住環境と工場などが共生する地域の形成を図ります。

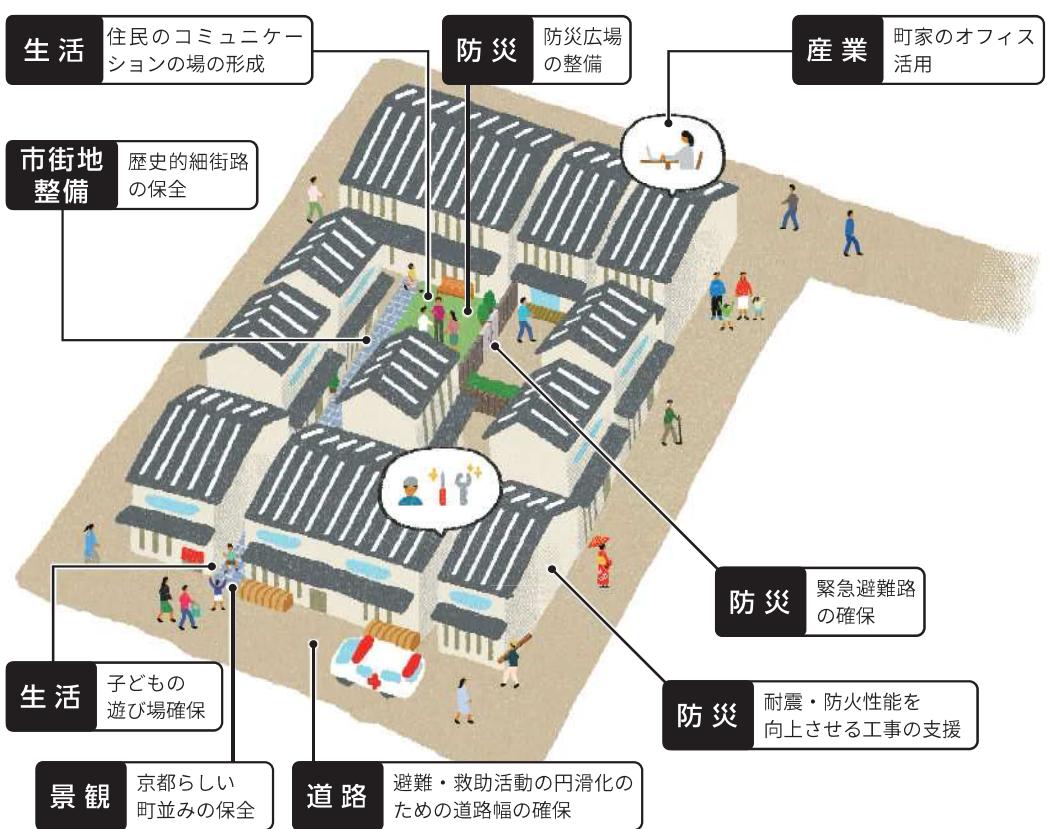
主な施策

- 歴史都市・京都の町並み景観保全等、細街路の特性に応じた道路指定制度の運用と活用の促進
 - 基盤整備が不十分な既成市街地での避難経路等の確保
 - 地域コミュニティの良さをいかした快適で安全な袋路の再生
 - ゆとりある市街地環境の再整備の誘導（細街路の拡幅整備支援等）
 - 密集市街地における安全性の確保（老朽木造建築物等の建替え促進、継承性のある避難経路協定の活用、路地単位の整備の促進、既存木造建築物の性能向上の促進、地域防災力の維持及び向上の促進等）
 - 地域と連携した京都ならではの空き家対策の推進
- 等

施策連携の一例

● 防災まちづくり

地震や豪雨、火災が災害ではなく、それによって財産や人の命が失われることが災害であり、自分や家庭を守る取組を推進し、災害に強いまちをつくっていきます。



(2) 魅力と活力のある市街地の形成

道路や公園などの公共施設を面的に整備する土地区画整理事業により、魅力と活力のある市街地の形成を図ります。

また、計画的な都市基盤整備がなされずに形成された市街地においては、地域の状況を把握したうえで、多様な手法を検討し、推進することにより、安心・安全で快適な居住環境の確保を図ります。

■土地区画整理事業（伏見西部地区）



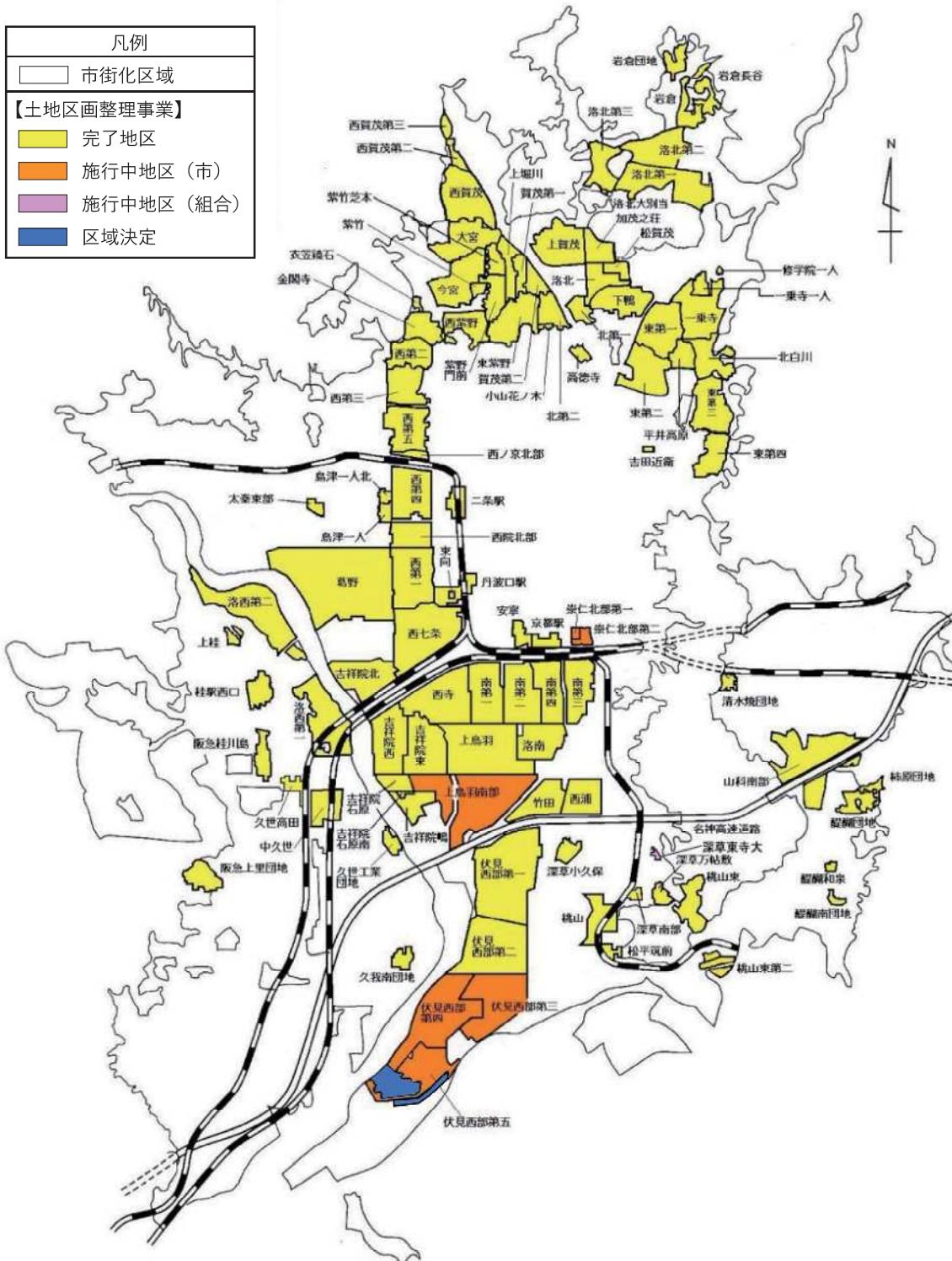
【具体的な方針】

- ア 交通の円滑化や居住環境の向上、ものづくり産業の集積などを図るため、土地区画整理事業により、道路や公園などの公共施設を一体的に整備します。
- イ 交通アクセスが優れるエリアにおいて、持続可能な都市の構築に必要不可欠な産業用地の創出を図ります。
- ウ 高度経済成長期に計画的な道路整備が不十分なまま急速に市街化された地域については、住民との協働による修復型のまちづくりを進め、安全で住みやすい環境の確保に向けて市街地の修復を促進します。
- エ スプロール市街地が形成された地域については、地域の実情に応じた防災性能を向上させる多様な手法を検討し、実効性のある防災対策を講じることにより、安全な市街地の形成を促進します。

主な施策

- 土地区画整理事業の推進
 - 新たなスプロール化の防止
- 等

■土地区画整理事業位置図（令和3（2021）年4月現在）



目標とする都市の姿を実現するための水・河川の方針として、「水と共に生きる」という水共生の理念の下、流域全体を見据えた治水対策、良好な水環境の実現、健全な水循環の回復、豊かな水文化の創造及び雨水の利用という基本方針に従い、みずみずしい都市と暮らしの再生を図ります。また、自然が有する多様な機能、仕組みを活用する「グリーンインフラ」の導入を推進します。

関連計画

京都市河川維持保全基本計画、京都市生物多様性プラン、京都市地球温暖化対策計画、
京都市水共生プラン、排水機場長寿命化修繕計画、普通河川整備プログラム、
京(みやこ)の水ビジョン等

(1) 都市全体を見据えた治水対策

気候変動の影響で、頻発する集中豪雨に伴い発生する浸水被害に対して、流域全体を見据えた治水対策による雨に強いまちづくりを目指し、河川や下水道の整備だけでなく、森林や農地などを適正に管理・保全することにより、流域からの雨水の流出を抑制します。また、浸水被害を最小限に抑えるため、防災情報を発信するとともに、流域の保水・遊水機能を保全するための土地利用の規制・誘導や浸水実績・想定区域の公表、水害に対する意識啓発などに努めます。

■浸水した地下鉄東西線トンネル
(平成25年台風18号)

【具体的な方針】

- ア 鴨川、桂川、宇治川などの河川は、十分な流下能力の確保や適切な管理がされるよう管理者と情報共有するとともに、はん濫時における危険性の周知なども含めた治水対策を管理者とともに推進します。
- イ 浸水対策の必要な箇所では、雨水幹線などを整備し、雨水排水・貯留機能の向上を図るとともに、河川整備などと連携した治水対策を推進します。
- ウ 地下街などでは、関係者と連携した浸水対策を推進するとともに、浸水被害を軽減させるために建築物の地下室や地下街などの浸水防止対策を図ります。
- エ 地下水の涵養により、平常時の河川流量の回復を目指し、上流域に広がる森林、市街地内の雑木林、社寺林、水田、畑など、水源涵養に効果が期待される緑地、農地の保全を図るとともに、市街地では雨水浸透施設の設置を推進します。
- オ 排水機場や河川管理施設の効果的・効率的な維持管理を推進するため、コスト縮減や更新時期などの平準化を図ります。
- カ 身近な水源である雨水について、公共公益施設、事業所のみならず、個人住宅などにおいても利用を推進します。
- シ 流域の保水・遊水機能を保全するための土地利用の規制・誘導を図るとともに、市域の雨量、河川水位、気象情報などの情報の共有化や過去の水害時における危険性を周知し、適切な避難誘導や水防活動により浸水被害を最小限にとどめます。

■流域全体を見据えた治水



資料) 京都市水共生プラン

主な施策

- 河川の改修や雨水幹線の整備等による浸水対策の推進
- 雨水流出抑制施設の整備や浸透域の保全等による貯留・浸透対策の推進
- 排水機場・ポンプ場等による内水対策の推進
- 防災情報の収集・伝達、避難誘導体制等の整備

等

(2) 豊かな水環境・水文化の創出

普段の河川流量を豊かにするとともに、地下水の保全、ヒートアイランド現象の緩和などにつなげるため、都市化によって変化した水循環系をできるだけ自然本来の姿に近づけるとともに、雨水の利用、河川の水質の維持・向上、生物多様性の保全など、豊かな水環境の創出に向けた取組を図ります。

また、身近にある水との関わりを深め、水と親しむ文化を育み、誇りと豊かさが実感できる身近な水辺空間の保全・創出を図ります。

■四条堀川交差点・雨庭



【具体的な方針】

- ア 都市内の保水機能の確保や雨水循環の促進を図ります。
- イ 河川整備については、生物が住みやすい環境の保全や親水性の向上に配慮しながら、河川環境の向上やせせらぎの創出を行い、潤いある多自然川づくりを進めます。
- ウ 合流式下水道区域において、雨が強く降った際に河川などへ流出する汚水の混じった雨水やごみなどを削減する改善対策を実施することで、汚濁負荷の削減を図り、雨の日も水環境を守ります。
- エ 市内河川と下流域の水環境を守るため、下水の高度処理を実施し、良好な処理水質の維持に努めます。
- オ 街路樹、農地、公園・緑地などの市街地内の緑の保全・整備、水面の保全・創出、透水性舗装による雨水浸透などを促進するとともに、ヒートアイランド現象の緩和に努めます。
- カ 山紫水明に象徴される鴨川をはじめとした京都の美しい自然と景観を守り育てるため、良好な水辺環境と沿川景観の保全・創出に管理者とともに努めます。
- シ 市民と水との関わりを取り戻すために、身近なせせらぎの整備などにより、目に触れる水辺空間を創出するとともに、生物多様性に配慮した川づくりや、環境との調和に配慮した農業用水路・ため池の維持などに努め、水と共に生きるまちづくりを推進します。
- ク 伝統的な水文化の再生のために土木・文化遺産の保全・活用を図り、身近な水文化の創造のために、人と水が身近に接することができるような取組を推進します。
- ケ 自然環境が有する多様な機能や仕組みを活用し、河川整備や治水対策、地球温暖化対策、生物多様性の保全などの課題に対応する「グリーンインフラ」の導入を推進します。

主な施策

- 良好的な水環境の維持・回復（汚水の混じった雨水を一時的に貯留する施設等の整備や下水の高度処理の実施等）
- ヒートアイランド現象の緩和（道路整備等における透水性舗装の活用等）
- 親水性の高い河川整備（せせらぎの整備等）
- 雨庭の整備
- 等

9

その他市民の暮らしを支える施設



これまでから供給施設及び処理施設（卸売市場、火葬場、ごみ焼却場など）や公共公益施設（病院や学校、官公庁など）、一団地の住宅施設は、市民の暮らしを支えてきました。

今後は社会構造の変化、類似の民間施設の充実などを踏まえ、施設が持つ機能を持続可能なものとして提供できるよう在り方を見直すとともに、既存施設の有効活用、集約化・複合化、再編・再配置などを図ります。

■中央卸売市場第一市場



関連計画

京都市公共施設マネジメント基本計画、京都市循環型社会推進基本計画

等

第4章

全体構想

（都市計画の方針）

【具体的な方針】

- ア 社会構造の変化、類似の民間施設の充実などを踏まえ、施設が持つ機能を持続可能なものとして提供できるよう、在り方を見直します。
- イ 引き続き本市が保有する施設においては、長期的見通しに立った計画的な施設の改修や設備の改良などを行うことで、安定的な機能の維持や周辺への環境負荷の低減を図ります。併せて、特性や周辺環境に応じた施設の集約化・複合化、再編・再配置などを図ります。
- ウ 供給施設及び処理施設については、循環型社会の形成に向けた廃棄物の減量化やリサイクルの促進に対応し、また、既存建築物の有効活用や整備改善を図るとともに、周辺環境に十分配慮した計画的な立地を図ります。
- エ 高度経済成長期において、急増する都市人口の受皿として住宅の供給を支えてきた一団地の住宅施設については、社会動向を踏まえ、その在り方について検討します。

主な施策

- 社会構造の変化、類似の民間施設の充実等を踏まえた施設の在り方検討
- 保有する施設の長寿命化、集約化・複合化、再編・再配置

等